

令和 8年 3月 31日

美郷町議会議長 原 克 美 様

美郷町議会議員 瀬 古 航 也



政務活動研究報告について

美郷町議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第5条の規定に基づき、別紙のとおり関係書類を添えて報告いたします。

記

【 提出書類等 】

1. 政務活動研究報告書（様式第7号その2） 1部
2. 領収書等証票類 1式
3. 視察等復命書（視察・研修会・会議等に政務活動費を要した場合）  
1式

令和 8年 3月 31日

政務活動研究報告書

美郷町議会議員 瀬古航也



支出内訳

単位：円

| 科 目            | 金 額    | 備 考                          |
|----------------|--------|------------------------------|
| 調査旅費<br>及び研修費  | 30,336 | 視察研修旅費 91,009円<br>(参加者3人で按分) |
| 資料作成<br>及び購入費  |        |                              |
| 広 報 費          |        |                              |
| 事 務 費          |        |                              |
| 要請・陳情<br>活 動 費 |        |                              |
| そ の 他<br>の 経 費 |        |                              |
| そ の 他<br>の 経 費 |        |                              |
| そ の 他<br>の 経 費 |        |                              |
| そ の 他<br>の 経 費 |        |                              |

【視察研修旅費】

|                   |         |
|-------------------|---------|
| 1. 精算額（参加者3人の按分額） | 30,336円 |
| 2. 既請求済額          | 50,808円 |

※ 交付決定額 80,000円 - 既請求済額 50,808円  
= 請求残額 29,192円

よって、今回請求額は 29,192円 となります。

## 経費計算表

### 経費

| 項目     | 合計金額    |
|--------|---------|
| 宿泊費    | 35,400円 |
| 駐車場    | 900円    |
| 衣浦豊田道路 | 200円    |
| ガソリン   | 7,008円  |
| ETC    | 24,500円 |
| レンタカー  | 23,001円 |
| 合計     | 91,009円 |

### 按分表 (合計金額/3名)

| 松浦      | 瀬古      | 唐溪      |
|---------|---------|---------|
| 30,336円 | 30,336円 | 30,336円 |

ご請求明細書  
STATEMENT

ドリーインEXPRESS三河安城

Dormy Inn EXPRESS Mikawa Anjo

〒446-0059 愛知県安城市三河安城本町1-1-3

1-1-3, Mikawaanjohommachi Anjo, Aichi, 446-0059

TEL:0566-71-5489 FAX:0566-71-5455

登録番号:T1010001014427

お名前 瀬古 航也 様

お部屋番号 614 ご人数 1

ご到着 2026/03/26 ご出発 2026/03/27

| 日付    | ご明細   | 部屋番号 | 料金     | お支払等 | 備考 |
|-------|-------|------|--------|------|----|
| 03/26 | ◇ご宿泊代 | 614  | 11,650 |      |    |
|       | ■入湯税  |      | 150    | *    |    |

ご請求金額 11,800

10%対象 11,650 (消費税 1,059)

◇ この請求書を仕入税額控除の確証としてご利用いただけます

■ 消費税課税対象外

◎ その他

消費税課税対象外

150

発行番号 032603103971 J 1 2 3 A PA RX  
26/03/26 20:11 0343315

ご署名

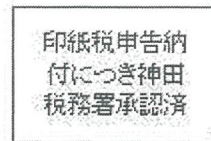
お名前 瀬古 航也 様 領収書

2026/03/26 032603103971

金額 ¥11,800-

但し 上記明細通り

上記金額正に領収致しました。



株式会社 共立メンテナンス

〒101-8621 東京都千代田区外神田2丁目18番8号

# 領収書

アヲ 107 様

領収金額 ¥11,800

(内消費税等 ¥1,059)  
PAYPAYにて領収いたしました。

ドリーミン EXPRESS三河安城  
TEL:0566-71-5489

取引番号:084002C032602869 2026/03/26 20:12

お部屋番号: 616  
お名前 : アヲ 107 様  
ご人数 : 1  
宿泊期間 : 2026/03/26 - 2026/03/27

## 利用明細

ご芳名 アヲ 107 様  
利用部屋 616  
利用人数 1  
到着 2026/03/26  
出発 2026/03/27

| 日付         | 摘要 / 料金        |         |
|------------|----------------|---------|
| 2026/03/26 | クレジット (精算機C/I) | ¥11,800 |
| 2026/03/26 | ご宿泊代           | ¥11,650 |
| 2026/03/26 | #入湯税           | ¥150    |

総合計 ¥11,800

(10%対象 ¥11,650 内消費税 ¥1,059)

\* 軽減税率対象  
# 非課税対象  
! その他区分

株式会社共立メンテナンス  
登録番号 T1010001014427

取引番号:084002C032602869 2026/03/26 20:12

# 領収書

唐溪悦子 様

領収金額 ¥11,800

(内消費税等 ¥1,059)  
クレジットにて領収いたしました。

ドリーミン EXPRESS三河安城  
TEL:0566-71-5489

取引番号:084001C032606141 2026/03/26 20:12

お部屋番号: 620  
お名前 : カサエ イツコ 様  
ご人数 : 1  
宿泊期間 : 2026/03/26 - 2026/03/27

## 利用明細

ご芳名 カサエ イツコ 様  
利用部屋 620  
利用人数 1  
到着 2026/03/26  
出発 2026/03/27

| 日付         | 摘要 / 料金        |         |
|------------|----------------|---------|
| 2026/03/26 | クレジット (精算機C/I) | ¥11,800 |
| 2026/03/26 | ご宿泊代           | ¥11,650 |
| 2026/03/26 | #入湯税           | ¥150    |

総合計 ¥11,800

(10%対象 ¥11,650 内消費税 ¥1,059)

\* 軽減税率対象  
# 非課税対象  
! その他区分

株式会社共立メンテナンス  
登録番号 T1010001014427

取引番号:084001C032606141 2026/03/26 20:12



# ご利用明細書

E T C利用照会サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。  
 ※本ご利用明細書PDFは、E T C利用照会サービスにて出力されたもので、一度に500件まで出力できます。  
 500件を超える場合は複数回に分けて出力してください。  
 ※2019年10月1日以降の通行料金は消費税率10%対象です。  
 詳しいサービス内容はE T C利用照会サービスウェブサイト  
 (<https://www.etc-meisai.jp/>)にてご確認ください。

## 合計金額

|       |         |         |
|-------|---------|---------|
| 支払い総額 |         | ¥24,500 |
| 内訳    | 還元額適用金額 | ¥0      |
|       | 後納利用金額  | ¥24,500 |

| 利用年月日<br>時分<br>利用 I C (自)  | 利用年月日<br>時分<br>利用 I C (至)  | (割引前料金)<br>(E T C割引額)<br>通行料金 | 還元額適用料金<br>後納料金 | 車種<br>車両番号<br>E T Cカード番号   | 備考  |
|----------------------------|----------------------------|-------------------------------|-----------------|----------------------------|-----|
| 26/03/26<br>13:29<br>三次    | 26/03/26<br>19:32<br>豊明    | 10,580                        | 0<br>10,580     | 1<br>4967<br>*****25727529 | 確認中 |
| 26/03/27<br>07:40<br>豊田南第一 | 26/03/27<br>08:31<br>浜松いなさ | 1,980                         | 0<br>1,980      | 1<br>4967<br>*****25727529 | 確認中 |
| 26/03/27<br>13:28<br>浜松いなさ | 26/03/27<br>21:58<br>三次    | 11,940                        | 0<br>11,940     | 1<br>4967<br>*****25727529 | 確認中 |



提出日：2026年3月31日

報告者：瀬古 航也 

## 復命書

### 1. 視察の概要

- 日程：2026年3月27日（金）
- 視察先：静岡県浜松市 奥の杜クリーンセンター（管理型産業廃棄物最終処分場）
- 目的：大規模最終処分場の管理体制、環境保全技術、および地域住民との情報共有状況に関する調査
- 同行者：松浦議員、唐溪議員

### 2. 視察の趣旨と背景

産業廃棄物の最終処分施設は、地域の環境保全と密接に関わる重要施設である。本視察では、最新の遮水技術や水処理システムを備えた稼働中の施設を調査し、技術的な安全性および長期的な維持管理のあり方を把握することを目的とした。また、施設運営における住民へ

の情報公開のプロセスと、対話における課題について現地調査を行った。

### 3. 調査内容

#### (1) 地域住民との合意形成・対話における課題

周辺住民との懇談を通じ、行政調査の観点から以下の課題を整理した。

- ・ 情報の透明性確保：住民の不安の多くは「搬入物の実態が見えない」という不透明さに起因する。事実に基づいた客観的な情報が不足することで、不信感が増幅する構造を確認した。
- ・ 対話プロセスの構築：説明会が「建設前提のセレモニー」と受け取られた場合、対話自体が閉ざされるリスクがある。中立的な立場で判断材料を提供できる場の創出が肝要である。
- ・ 社会的環境の把握：地域内での同調圧力や情報収集への萎縮効果が、健全な議論を阻害する要因となり得る実態を調査した。

#### (2) 施設の安全構造および運用管理体制

「管理型最終処分場」としての技術的側面を確認した。

- ・ 多重遮水・排水システム：ベントナイトや高密度ポリエチレン

シート等による多重防護と、地下水の集排水管理を確認。山地における湧水リスクへの対策が運用の前提となる。

- 浸出水の高度処理：凝集沈殿、生物処理、高度処理、活性炭吸着を経て、毎日の水質分析により放流基準を厳格に管理するプロセスを調査した。
- 搬入物の受入管理：不適正な廃棄物の混入を防ぐため、現場での検収体制と「適合確認が取れるまで停止させる」運用の重要性を確認した。
- 長期維持管理：埋立終了後も数十年単位で水処理と環境モニタリングを継続する必要がある、跡地管理を含めた長期的な責任能力の担保が重要課題となる。

### (3) 施設運営における実務的リスク

- 監視・防犯体制：広大な敷地の外周監視におけるセキュリティ発報の精度や、夜間対応に伴う人的・コスト的負荷が、安定運営の懸念事項となり得る。
- 立地条件の課題：アクセスの困難な地域における職員の移動負荷や、緊急時の対応能力についても考慮が必要である。

## 4. 考察と今後の課題

今回の視察を通じて、最終処分施設の運営には、単なる技術的な安全性の追求だけでなく、行政・事業者・住民の間における「情報の対称性」の確保が不可欠であることを再認識した。行政調査の結果として、特定の立場を是認するのではなく、将来にわたる環境リスクや維持管理コスト、住民との合意形成手法を厳格に検証し続けることが、地方自治体としての責務であると考えます。本調査で得た知見を、今後の環境政策および地域課題の検討に反映させていく。

以上